



〒520-0041 滋賀県大津市浜町1-3-8
滋賀銀行従業員組合
TEL 077-521-2775
FAX 077-525-5232
Mail info@sbu-ffs.com
URL http://sbu-ffs.com/

2018年春闘・金融産業で交渉本格化 賃金底上げ・臨給スライドの引き上げを!

金融産業も、国の要請を 前向きに受けとらざるべき!

従業員組合は、2月26日に開催した団体交渉で「賃上げ、上期臨給要求」を銀行に提出しました。臨給要求については、新人事制度の公平な運用となるよう改善する要求です。3月1日には「2018春闘・全労連統一要請書」「同・金融労連統一要請書」を提出しました。

3月14日の全国統一回答で「当行を取り巻く環境の指定日の団体交渉で銀行は、厳しさを総合的に検討する」「賃上げを判断できる段階中、ベースアップは行わない」と具体的回答を行っていません。組合は、「上期賞与金に自動車・電気・鉄鋼関係のついては、銀行としては、回答状況や政府の3%・賃上げ要請、内需拡大の視点からも前向きな検討を求めました。」

賃上げは「ゼロ」、臨給は「支給方式」のみ「支給率増ゼロ」

4月9日の団体交渉で銀行は、現段階の考え方として、

新たに「入行されたみなさん」

改めましてご入行おめでとうございます。入行されて1ヵ月になります。みなさんはこれから仕事をしようという希望が胸一杯だと思います。私たちも同じ滋賀銀行で働く労働者としてともに頑張っていきたいと思います。よろしくお願います。

地域金融機関で働く労働者として 誇りを持って「活躍を！」

▼域で対策をとるという国や行政の姿勢はあまりに身勝手無責任だと考えます。

そうした情勢から地域金融機関に将来の展望を見いだせないのか、また業務内容に失望するのか、理由は様々ですが、滋賀銀行でも若年層の退職者は以前に比べ増加傾向にあります。

金融情勢について少し触れたいと思います。新聞紙上では、特に地銀の収益力低下とともにあわせて「再編」を促すかのような報道がされています。地銀は地域経済と運命共同体であり、その意味では地域経済が疲弊し続けるとの予測に立てば、今の体力があるうちに再編することは理にかなった話に聞こえます。さらに、既存の地域を越えて統合することで、ベースとなる地域が拡大するという利点も

あるかもしれません。しかし、本当にそれで良いのでしょうか?というの逆は単純に成り立たないです。もちろん、少しはあるかもしれませんが、私が申しあげたいのは、地域経済の疲弊を本当に懸念するならば、国として根本的な対策を実施すべきだということです。地域経済のことだから地

▼もつともこれは金融機関に共通の課題となつていませう。そしてこの問題は、労働者として誇りを持って活躍されたいです。使てしか解決できない問題だと考えています。

労働組合の原点は「みんな一人のために」です。滋賀銀行従業員組合は、1947年に結成され今日ま

2018年4月
滋賀銀行従業員組合
執行委員長 中島 康隆

「デフレ脱却に賃上げ」認めるもメガのベア見送りに追従

その背景として、一般経

● 濟の盛衰の影響を地域金融機関は受けますが、その逆は単純に成り立たないです。もちろん、少しはあるかもしれませんが、私が申しあげたいのは、地域経済の疲弊を本当に懸念するならば、国として根本的な対策を実施すべきだということです。地域経済のことだから地

★で一貫して滋賀銀行で働く全ての従業員の生活と権利を守り、全国と地域の仲間とともに運動を進めてきました。

組合は、当行の収益状況・内部留保・自己資本の数字を見たとき、銀行が、なぜ「賃上げゼロ」を回避すべく努力できないのか?

滋賀銀行にはみなさんの悩みを受け止めてくれる信頼できる先輩は数多くおられます。加えて、労働組合だから解決や方向を示すことができる課題も数多くあると思います。また、そのために存在するのが労働組合であり、なんでも気軽に私たちに相談してください。

銀行は「インサイダーとの関係で数字を出して応えることはできない」と述べるに留まりました。

最後にありますが、みなさんが地域金融機関の職場で働く労働者として誇りを持って「活躍されること」ご多幸を祈念しましてあいさついたします。

経営と話をする場合は、団体交渉であります。金額の攻防だけでなく、「ゼロ」を主張される場合は、当行としてどのような背景があるのか、「想定外の要素」があれば説明すべきであり、「本当の理由」を明確にすべきです。

団交の場で「本当の理由」を明確に!

団交の場で「本当の理由」を明確に!

団交の場で「本当の理由」を明確に!

UP
賃金UPで経済好循環! 地域活性化!!

経済活性化サイクル

- 賃上げによる消費拡大
- 消費拡大による生産増進
- 生産増進による雇用拡大
- 雇用拡大による賃上げ

「賃上げゼロ」同じ理由を毎年繰り返すことの問題と不安

「政府の要請」を前向きにとらえ態度で示すべき

財界・政府も国内消費の向上には「賃上げが必要」と言っています。また、景気回復に向けて消費購買力を大きくする必要は労働者が認めるべきです。

メガバンクをはじめ金融産業の経営は、政府の要請

平成30年度 憲法記念の集い 改憲するって どういうこと？

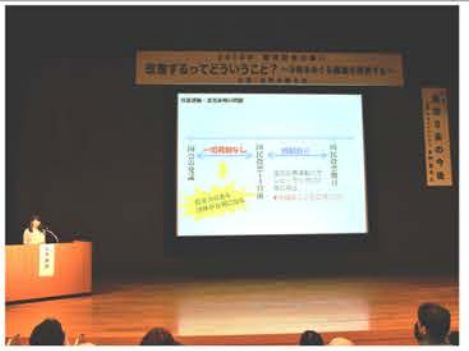
九条をめぐる議論を理解する

4月28日、大津市・ピアザ淡海ピアザホールで「2018年滋賀弁護士会憲法記念の集い」が開催され400人が参加され、組合員と先輩組合員4人が参加しました。集いは「改憲するってどういうこと?」：9条をめぐる議論を理解する...をテーマに、第一部は「国民投票法について」滋賀弁護士会会員の山本典佳弁護士が報告され、第二部は、「憲法9条の今後」と題して、首都大学東京教授木村草太さんが講演をされました。なお、第三部として質疑応答がされ、最後に実行委員長の土井裕明弁護士が閉会の挨拶をされました。



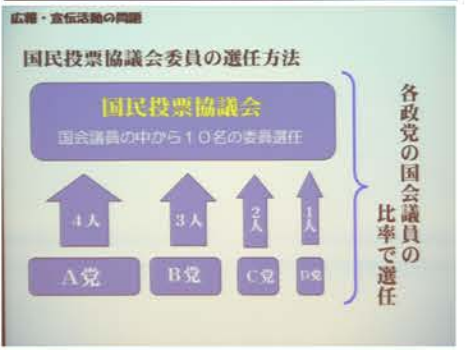
国民投票の問題点 4分の3が反対でも 国民の承認あり?

第一部の「国民投票法について」改憲手続きの内容、国民投票法の問題点について画像を使って分かり易く説明されました。左端に説明に使われた画像の一部を掲載しました。

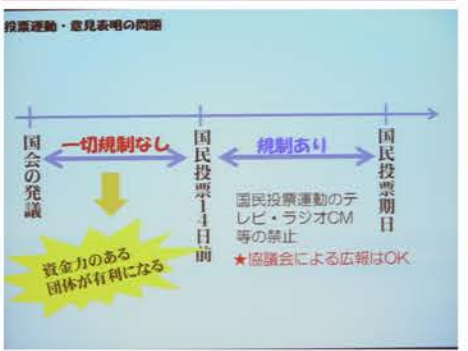


多くの国の憲法にある「張り紙の論理」

第二部「憲法9条の今後」についての講演概要を紹介いたします。(文責編集部)
はじめに「張り紙の論理」



投票運動・意見表明の問題
【国民投票法】
公務員や学校の先生に対して、地位を特に利用して、憲法改正案に賛成・反対について勧誘する行為を禁止
@高校 社会科の先生
【憲法の授業】
憲法改正について考えよう
国民投票法違反!



立法・行政・司法の「三権を分立」

三権分立の張り紙は、「立法」法を作る、「行政」法を実現する、「司法」法についての争いを裁く。という三権の分立として、憲法第四章「国会」、第五章「内閣」、第六章「司法」、第七章「財政」の定めとなった。第八章「地方自治」は地方の自治を認め、小さい決定の単位を作り、満足度を上げる。

「第九章」多数の賛成なしに改憲は不可

また、1989年に大日本帝国憲法が作られ、1947年に日本国憲法へと作り替えられ「日本国憲法の章立て」第一章「天皇」天皇は象徴であるに止まり、国民が主権者として責任を持つ。なお、第九章「改正」、第十章「最高法規」で憲法違反は、やってはいけない。憲法は、多くの人が賛成しないと変えてはいけません。

教育無償化は現行憲法と国際規約で可能

安倍首相は、教育無償化のためにも改憲は必要と言っています。しかし、日本国憲法26条に「すべて国民は、法律の定めるところにより、その

頑張る先輩組合員

3月12日付け京都新聞に小原信夫さん(6段)の頑張る写真が載っていました。京都市で開催された第50回京滋職域・団体囲碁大会の模様です。決勝大会に進みましたが、残念ながら入賞は見つけれませんでした。暇を見つけてネット対局や碁会所に通っておられます。現在、従組の執行委員と能力にに応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。
憲法26条の定めからも
すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」と定めています。



憲法に他国防衛(集団的自衛権)を許容する条文の存在なし

国際法の原則は(例外条項を除き)「武力不行使原則」に於ける論点1「9条の禁止範囲?」は、あらゆる武力行使の禁止(政府見解・通説)であり、論点2「9条の例外を認める根拠はあるか?」は、憲法13条が根拠となる国内防衛作用については「行政」の範囲に含まれる。他国防衛については、例外を許容した条文は存在しないから集団的自衛権、国連軍参加は憲法違反である。



曖昧にし可決後「自衛隊の現状が認められた」とする危険

9条と自衛隊明記改憲については「国際法上許されるすべての武力行使(国防軍創設)」「個別的自衛権十集团的自衛権限定容認」「個別的自衛権まで(従来型専守防衛)」などいずれも難題であり「任務曖昧化作戦により可決後に、集団的自衛権も含め、自衛隊の現状が認められたと言います。」このようなことにならないことが大事である。

山本弁護士は報告と講演を聴いて、日本国憲法の崇高さと重たさを再認識し、教育無償化等でごまかし、戦争を可能とする改憲の狙いをなんとしても止めなければと決意した。(谷)